

兵庫県公報

平成24年7月10日 火曜日 第2404号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	7
○ 道路の位置指定（建築指導課）	7
公 告	
○ 一級河川由良川水系竹田川圏域河川整備計画の策定（総合治水課）	8
人事委員会告示	
○ 平成9年兵庫県人事委員会告示第1号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部改正	8
人事委員会公告	
○ 兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施	8
警察本部公告	
○ 入札公告	11
○ 同 上	13
○ 同 上	16
○ 同 上	18
○ 同 上	20

告 示

兵庫県告示第904号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成24年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 保安林予定森林の所在場所
宍粟市千種町河内字川井288の5から288の11まで、288の23、288の25、288の26
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
宇川井288の11（次の図に示す部分に限る。）
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第905号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
朝来市生野町栃原字栗谷1799の10・1799の13・1799の16（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1799の14
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第906号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
朝来市生野町栃原字栗谷1799の9
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第907号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
朝来市生野町栃原字栗谷1799の8、1799の10・1799の13（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第908号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
朝来市生野町上生野字青草138の2、139、141から143まで、字ドンド146から149まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第909号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波市氷上町三原字向山1の6・1の19（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1の29、1の30、1の43、1の55
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇向山1の19(次の図に示す部分に限る。)、1の43、1の55

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第910号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

丹波市青垣町大名草字モミジ2081の1、2081の3、2081の5、2081の6

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第911号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

丹波市青垣町大名草字與左エ門谷2080

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第912号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波市青垣町遠阪字深山2072の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第913号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波市青垣町遠阪字深山2072の2・2072の8・2072の12（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、2072の13、2072の17から2072の19まで、2072の21、2072の22、2072の30から2072の33まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第914号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波市氷上町新郷字赤井92の56・92の57・92の59・92の61から92の65まで（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、92の58、92の60、92の127
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第915号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波市青垣町遠阪字深山2072の2（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第916号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年 7月10日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成24年 7月10日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

国道 1 7 9 号	佐用郡佐用町真盛字下モ田407番2から 同 郡同 町早瀬字オケ鼻909番まで	旧	9.0から 14.0まで 10.0から 19.0まで	239.0 246.0
		新	9.0から 14.0まで 7.0から 11.0まで	239.0 241.0



兵庫県告示第917号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
出 合 (1)	豊 岡 市		但東町出 合	西 山	1 番 1 の一部、1 番 7 の一部、1 番10の一 部、2 番の一部、3 番の一部
				城 谷	4 番 2 の一部、5 番 1 の一部、5 番 2 から 5 番 4 まで、5 番 6 の一部、6 番の一部、 7 番 1 の一部
				家ノ脇	366番の一部、367番の一部、369番1、369 番4、370番の一部、375番1、376番2の一 部、379番の一部、379番1、380番の一部、 381番、382番の一部、383番、384番の一部、 385番1の一部、385番2の一部、386番1、 386番2、392番の一部、397番から399番ま での各一部、400番1、400番2、402番の一 部、409番の一部、411番の一部、412番、413 番の一部、414番の一部、421番の一部、422 番、423番、424番の一部、426番、426番1、 426番2の一部、384番地先の道路敷の一部、 426番から426番2に至る地先の道路敷の一 部
				川 原	463番



兵庫県告示第918号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

第H23北播位置 0002号	24. 6. 15	西脇市下戸田字城ノ下44番の一部	6. 00	46. 19
-------------------	-----------	------------------	-------	--------

公 告

一級河川由良川水系竹田川圏域河川整備計画の策定

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、一級河川由良川水系竹田川圏域に係る河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び丹波県民局丹波土木事務所において公表する。

平成24年 7月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

人 事 委 員 会 告 示

兵庫県人事委員会告示第5号

平成9年兵庫県人事委員会告示第1号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部を次のように改正し、平成24年度以後に実施する職員採用試験について適用する。

平成24年 7月10日

兵庫県人事委員会
委員長 青 山 善 敬

表中

「

職員中級採用試験	第1次試験得点及び順位 第2次試験得点及び順位 総合得点及び順位
職員初級採用試験	同 上
職員経験者採用試験	同 上

」

を

「

職員中級採用試験	同 上
職員初級採用試験	同 上
職員経験者採用試験	第1次試験得点及び順位 第2次試験得点及び順位 総合得点及び順位

」

に改める。

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施

兵庫県職員 中級・初級採用試験を次のとおり実施する。

平成24年 7月10日

兵庫県人事委員会

- 1 試験職種、採用予定人員及び受験資格
(中級)

試験職種	採用予定人員	受験資格												
(1) 臨床検査技師 (2) 診療放射線技師	7名程度 9名程度	<p>1 年齢制限 次に掲げる者とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日現在で21歳から30歳までの者）</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 免許 それぞれの免許取得者又は取得見込者に限る。 なお、採用に当たっては、それぞれの免許の取得を必要とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>免許</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>臨床検査技師の免許</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>診療放射線技師の免許</td> </tr> </tbody> </table>	職種	年齢	臨床検査技師	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日現在で21歳から30歳までの者）	診療放射線技師		職種	免許	臨床検査技師	臨床検査技師の免許	診療放射線技師	診療放射線技師の免許
職種	年齢													
臨床検査技師	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日現在で21歳から30歳までの者）													
診療放射線技師														
職種	免許													
臨床検査技師	臨床検査技師の免許													
診療放射線技師	診療放射線技師の免許													

(初級)

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職 (2) 警察事務職 (3) 教育事務職 (4) 総合土木職 (5) 小中学校事務職 (市町組合立小中学校等)	9名程度 4名程度 9名程度 2名程度 11名程度	<p>1 年齢制限 次に掲げる者とする。 昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日現在で18歳から24歳までの者） なお、定時制及び通信制の高等学校に在学する者（高等学校卒業以上の学歴を有する者は除く。）に限り、昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（平成25年4月1日現在で18歳から30歳までの者）とする。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等を卒業した者</p> <p>(2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等の在学期間（休学期間を除く。）が通算して2年を超える者</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等の第3年次以上に現に在学し、又は在学したことがある者</p> <p>(4) 外国における大学等を卒業した者（平成25年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）で学校教育における16年の課程を修了した者（平成25年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。）</p>

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 日本国籍を有しない者

（臨床検査技師、診療放射線技師及び小中学校事務職は、日本国籍を有しない者も試験を受けることができる。）

2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成24年9月23日（日）	神戸会場：兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス 姫路会場：兵庫県立姫路労働会館 豊岡会場：兵庫県立豊岡高等学校
第2次試験	平成24年10月22日（月）から同月26日（金）までのうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 第1次試験

（中級）

ア 教養試験

短期大学、高等専門学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 専門試験

各職種に必要な短期大学、高等専門学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により短期大学、高等専門学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

（初級（事務系職種））

ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

ウ 作文試験

受験者のこれまでの経験等に関する課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

（初級（総合土木職））

ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 専門試験

職種に必要な高等学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①及び個別面接②により試験を行う。

イ 適性検査（中級のみ）

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成24年10月12日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに受験者全員に通知する。

(2) 第2次試験

平成24年11月9日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに第2次試験受験者全員に通知する。

5 申込手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「中級・初級請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000032.html

(2) 申込方法

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成24年9月12日（水）頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成24年9月12日（水）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成24年8月10日（金）午前9時から同月22日（水）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成24年8月10日（金）から同月31日（金）まで（必着）

ウ 持参による場合

平成24年8月10日（金）から同年9月5日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、区分・試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成26年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線5920、5921

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年7月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉田 潤

1 調達内容

(1) 件名及び数量

IC運転免許証作成システム（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

平成25年1月1日（火）から平成29年12月31日（日）まで

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬
電話(078)341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年7月10日(火)から同月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年8月21日(火)午前10時 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月20日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月20日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成24年7月24日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

平成24年 7月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

1 調達内容

(1) 件名及び数量

運転免許課・阪神運転免許更新センター端末機器（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

平成25年 1月 1日（火）から平成29年12月31日（日）まで

(4) 納入場所

兵庫県警察本部長が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬

電話 (078) 341-7441 内線2253

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年 7月10日（火）から同月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年 8月21日（火）午前10時30分 兵庫県警察本部 4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年 8月20日（月）午後5時まで以上に上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成

24年8月20日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成24年7月24日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年8月28日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Computer system of Driver's license Section and Hanshin driver's license renewal center

(3) Term of a contract:

From January 1, 2013 through December 31, 2017

(4) Delivery place:

The place that Hyogo Prefectural Police H. Q. nominate

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 July 24, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 August 20, 2012 by mail

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月20日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月20日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成24年7月24日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年8月28日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬

電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年7月10日(火)から同月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年8月21日(火) 午前11時30分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月20日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月20日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成24年7月24日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成24年8月28日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
System to insert in Driver' s license
- (3) Term of a contract:
From January 1, 2013 through December 31, 2017
- (4) Delivery place:
The place that Hyogo Prefectural Police H. Q. nominate
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 July 24, 2012
- (6) Deadline for tender:
17:00 August 20, 2012 by mail
11:30 August 21, 2012 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Nagase, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2253



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
平成24年 7月10日

契約担当者
兵庫県警察本部長 倉 田 潤

1 調達内容

- (1) 件名及び数量
チェックコード生成装置（賃貸借）
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。
- (3) 賃貸借期間
平成25年 1月 1日（火）から平成29年12月31日（日）まで
- (4) 納入場所
兵庫県警察本部長が指定する場所
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され

た者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年7月10日(火)から同月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年8月21日(火)午前11時45分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年8月20日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年8月20日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した物品のカタログ等の書類を平成24年7月24日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成24年8月28日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記 1 (1) の件名の総額の金額 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則 (昭和39年兵庫県規則第31号) 第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Check code generator system

(3) Term of a contract:

From January 1, 2013 through December 31, 2017

(4) Delivery place:

The place that Hyogo Prefectural Police H. Q. nominate

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 July 24, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 August 20, 2012 by mail

11:45 August 21, 2012 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nagase, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2253